

令和 4 年 6 月第 2 回真庭市議会定例会 市長諸報告

(令和 4 年 5 月 24 日)

皆様、おはようございます。本日ここに、令和 4 年 6 月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、3 月定例会での報告以降の真庭市政の主な動きを中心に申し上げます。

まず、「脱炭素先行地域」についてですが、4 月 26 日、真庭市が環境省から地域指定の第 1 弾として選定されました。このことは SDG s 未来都市として、資源循環型共生社会づくりを進めてきた真庭市として大変喜ばしいことであり、2030 年度までの 8 年間に合計で最大 50 億円の国庫支援を受けることが可能となりました。市としてはこれを有効に活用して、ゼロカーボン宣言都市にふさわしい取組を精力的に進めてまいります。

また、環境関係ですが、5 月 19 日、参議院環境委員会における地球温暖化対策推進法の改正審議に参考人として出席し、真庭市におけるゼロカーボン対策などの取組を中心に報告しました。

新型コロナウイルス感染症については、全国的にも真庭市においても新規感染者の発生が依然として続く中、3 回目ワクチン接種を推進しており、昨日時点の接種率は、全人口比で 68%、2 回目接種者に占める割合は 81%と、順調に進んでいるところです。4 回目接種については、国の方針により接種目的を重症化予防に特化し、対象者を限定した上で明日 25 日から開始することとし、今後の追加費用に係る補正予算を本定例会に提案しています。

一方で、3 年ぶりに行動制限がないゴールデンウィークとなり、各地に賑わいが戻りつつあります。また、先日、厚生労働省の専門家会合においても、オミクロン株の特性を踏まえ、引き続き 3 密を避けながらも、例えば、屋外で人との距離が十分とれる場合や、距離がとれなくても会話がほとんどない場合であれば、マスクの着用は必ずしも必要ではない、との提言がなされるなど、時代は確実にウイズコロナのステージに切り替わってきています。

こうした中でコロナ禍におけるくらしの支援と経済対策として、「真庭おうえんクーポン券事業」と「真庭おもいやり事業」を今月から実施していますが、当初予算の編成時に比べて、ウクライナ情勢や急激な円安傾向など諸般の影響を受け物価が高騰している現状を重視し、市民の暮らしと経済を支えるため、国の補正予算などを活用して、必要な対策を機敏に打っていく考えであります。

このような社会経済情勢の中で、共生社会が益々重要になってきた今日、昨年度策定した「真庭市共生社会推進基本方針」に基づく令和 4 年度から 5 年間の実行計画となる「真庭市共生社会推進 + dX アクションプラン」を 4 月に策定しました。市役所全体又は各部署で取り組むことなど、合計 200 を超える事業を掲載しております。今後、必要に応じて新たな取組も追加しながら、このプランを着実に推進してまいります。

また、市民とともに実現していくための「共生社会推進市民会議（仮称）」については、行政、議会はもとより、経済界や福祉団体、教育関係団体等、各分野の参加を呼びかけ、「発起人会」設

立に向け準備を進めています。まずは発起人会で市民会議の設立目的や進め方、運営や活動等について十分に協議を行い、共生社会に対する認識を共有しながら、市民総参加による「市民会議」の設立を目指してまいります。

さて、2月24日に、ロシアによる独立国家ウクライナへの武力侵略が始まって以来、連日の悲惨な報道には目を背けたくありませんが、このような非道な状況を収めるためには、私たち平和を希求する市民一人一人が、世界の中の一員として、「やるべきこと」や「できること」をそれぞれの立場で考え、実践していくことが今まさに求められているのではないのでしょうか。市議会ではいち早くロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議とその懸垂幕の設置をされていますが、真庭市行政として、ウクライナ支援のための募金活動や旧遷喬尋常小学校のライトアップに加え、市営住宅の提供をはじめとした避難民を受入れるための支援策を準備しマスコミに発表しました。市民や事業者の間でも、平和を願う手作りブローチの配布や販売売上金の寄付などの支援の輪が広がっております。「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」と決意した国民として、小さな力ですが、今後も真庭に暮らす私たちが共に手を携え、武力による侵略を許さない世論を強め、恒久平和の実現をめざして一丸となって取り組んでまいりましょう。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものを報告いたします。

1つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。

共生社会の実現に向けた具体的な施策である「真庭市発達発育支援センター」は、開所から1か月半が経過しました。4月1日の看板除幕式後、「わくわくステップ」、「わくわく親子教室」の二つの通所支援の提供を開始したほか、市内の全小中学校と園の訪問を行い、発達支援コーディネーターや臨床心理士による支援を実施しています。開所から今月20日までに電話による相談が57件、来所や巡回による相談が61件あり、発達や発育に不安を抱える方のニーズの多さやセンターの必要性を改めて認識しました。さらに、関係機関との連携強化に手応えも感じており、センターを乳幼児期から就学期、成年期に至るまで、支援者が変わっても途切れずに地域で支援する「トータルライフ支援」の中核機関として、皆様と共に育ててまいりましょう。

共生社会と回る地域経済推進の重要なツールとなる「市民ポイント・キャッシュレス決済基盤」については、金融機関や真庭商工会、福祉や環境関係団体等によるコンソーシアムの早期設立に向け、検討・協議を進めてきましたが、決済システムの要となる金融機関の参加調整が進んだことから、本定例会にポイント管理や金融機関との連携部分に係る基盤システムの構築経費を補正予算として提案しています。今後、市民ポイントの対象分野や具体的なキャッシュレス決済システムの運営体制、市民への周知や導入促進などについて、コンソーシアムや市内のプロジェクトチームなどで議論・検討を進め、年度内のシステム構築と一部サービス開始を目指してまいります。

SDGsの普及促進についてですが、県内のSDGs未来都市である真庭市・岡山市・倉敷市・西粟倉村と、岡山大学をはじめとする産官学金言の連携体「おかやまSDGs研究会」や「真庭観光局」などと連携し、SDGsをより身近に体感できるツアー造成の検討を進めており、本定例会に補正

予算を提案します。

防災・危機管理については、これから出水期を迎えるにあたり、市民向けに SNS を活用した防災情報配信サービスを開始しました。これにより市民の皆様へ、避難情報等を発令と同時に通知することが可能となりましたので、広報 4 月号の登録方法を参照の上、是非登録をお願いします。

自分らしい生き方を探る「真庭なりわい塾」は、北房地区をフィールドに 2 年目の実践講座を来月から開催します。また、中和地区では第 6 期となる基礎講座の塾生募集のため、先月に岡山市と大阪市でそれぞれイベントを開催し、オンラインを含め約 150 名の方に参加いただきました。さらに今月 7 日から 8 日にかけて開催した現地見学会には、25 名の参加があり、自分らしい生き方や農山村の暮らしについて関心が高いことがうかがえます。現在、6 月 11 日の入塾式に向け、塾生の選考を進めているところです。

まちなかの魅力アップについては、「真庭市まちづくり計画（都市計画マスタープラン）」に基づき、中心市街地の魅力や生活環境整備について、地域の中に職員が入り、地域の現状や課題を共有しながら、地域と共にまちづくりの体制整備や事業計画の作成など、公民連携によるまちなかの魅力アップに向けた取組を進めます。

また、北町公園の今後の在り方については、今月 13 日に学識経験者や関係団体の代表者等で構成する委員会を立ち上げました。なるべく早く今後の方向性をまとめてもらいたいと考えています。

次に、各地域の取組について、振興局ごとに申し上げます。

蒜山地域では、「自然広場（仮称）」の実施設計に現在着手しています。自然豊かなこの広場で、蒜山の魅力を体感いただくとともに、「GREENable HIRUZEN」など各種の施設と連携して、蒜山地域全体の周遊効果を向上させていきます。

また、昨年度設立された「蒜山自然再生協議会」が、今年度から草原管理の担い手不足を解消し、草原環境の維持と環境共生型の建築資材として大きく注目されている「茅」の活用を進めるための取組として、50 名を超えるボランティアの参加を得ながら「山焼き」を実施しました。今後、この協議会が中心となり、地域固有の自然や文化、景観を次世代に引き継ぐための取組を推進することができるよう、市としても支援してまいります。

北房地域では、「渚の交番プロジェクト」の拠点施設「里山里海交流館しんぴお」が来月 4 日にオープンする予定です。北房観光協会と連携し、ホテルや自然環境、古墳をはじめとした史跡等の地域資源を活用した体験・教育プログラムの実施など、地域住民や都市住民、備前市をはじめとする県内外の里海の人々との交流を進めてまいります。

落合地域では、醍醐桜が 3 月 31 日に開花し、各地から約 25,000 人の観光客を迎え賑わいました。旧別所小学校を会場に開催されたアートイベント「MANI WART FESTIVAL」では、市内や日本各地で活躍しているアーティストをはじめ、市内障がい者就労支援施設「スカイハート灯」の利用者や「株式会社ピタゴラス」が運営する放課後デイサービス利用者による作品の展示、物づくり体験やマルシェなど来訪者と地域との交流が生まれ、アートを通じて地元が盛り上がっています。

また現在、旭川・りんくるラインの南の玄関口である川東公園の景観整備を進めています。今後は、

落合・久世・勝山地域で連携したイベントを企画し、川東公園から周辺地域へと回遊の促進を図ってまいります。

久世地域では、旧遷喬尋常小学校を会場に、市民団体「ロマネスク遷喬の会」による「久世南光亭」が今月 13 日に開催されました。また 22 日には、まちおこし団体「R.北町公園」が、地域コミュニティづくりや市内交流を目的としたイベント「きたまちマルシェ」を 3 年ぶりに開催しました。自家製パンや料理、雑貨の販売、アクセサリーのワークショップなど多彩な出店により大勢の方で賑わいました。いずれもコロナ禍での沈みがちな雰囲気吹き飛ばす明るく笑いのあふれるものでした。

勝山地域では、地元住民有志による「かつやま町並み保存事業を応援する会」のメンバーを中心に、勝山の美しい景観をどう守り、後世にどうつなげていくのかを考える座談会を開催しました。引き続き、伝統的建造物群保存地区制度の勉強会など、地域住民の主体的な活動を支援してまいります。

富原駅舎では、トイレ改修工事の完成を契機に、地域住民のふれあいと地域内外の交流を目的とした春の富原を楽しむイベントが開催され、大勢の参加者で賑わいました。地域の活性化に加えて姫新線への愛着やマイルール化、利用促進にもつなげられるよう、今後も駅舎活用の取組を支援してまいります。

美甘地域では、高齢化率が 53%を超える中、元気なお年寄りを増やしていく取組を図るとともに、世代間の交流を深めるためのイベントを実施していきます。先月には「お花見ウォーキング」や「山焼き」を実施し、今月 22 日には「スポーツフェスティバル」を開催しました。どの事業も大勢の方に参加いただき、地域資源や人とのつながり、ふれあいの重要性を再確認できた有意義なものとなりました。

湯原地域では、先月 1 日に「二川みらいづくりセンター」が開所し、デマンド交通や地域組織、文化・体育団体が新たな施設で活動を始めました。また、30 日には、「ふるいち二川マンガ館」がセンター内にオープンし、新たな交流が生まれる施設としてスタートを切りました。今後も持続可能な地域として生き残るため、地域住民と関わりを深めながら支援いただける市民団体、学生等との連携を進め、二川の賑わいを作り出してまいります。

湯本温泉館 3 階に整備したテレワーク施設は、コワーキングスペース「Uffice(ゆフェイス)」として、今月 14 日にオープンしました。温泉に癒されながら仕事ができるワーケーション施設として、地元観光、旅館関係者、さらに、蒜山サテライトオフィスとも連携して利用促進に努めてまいります。

2 つ目は力強い循環型の地域経済づくりです。

昨年度、「GREENable HIRUZEN」がオープンし、コロナ禍にもかかわらず、ミュージアムに約 34,000 人、全体で約 146,000 人と目標人数を上回る大勢の方の来場がありました。「GREENable ブランド」も、自動車・飲料・衣料品メーカーなどがその理念に共感し様々なイベントが行われ、また今月 20 日には市在住のカップルが結婚式を挙げるなど、ブランド価値の高まりをひしひしと感じています。

また、「蒜山サテライトオフィス整備事業」については、入居者獲得に向けて、蒜山というロケーション

に対して価値を感じていただける企業の調査等を行うとともに、建物の取得に向けた動きをしています。

さらに、働きやすい環境づくりとして「企業内保育所推進事業」や全ての人が自分らしく働ける環境づくりを目指した「多文化共生コーディネーター事業」を具体的に進めてまいります。

林業の振興については、昨年策定された国の「新たな森林・林業基本計画」と歩調を合わせ、森林所有者の意向を踏まえた「新たな森林経営モデル」の構築を進めるほか、市内の林業関係事業者と連携しながら、林業・木材産業の担い手確保に向けた取組を推進してまいります。

昨年度、NTT 西日本と共同で、効率的な資源量把握やコストシミュレーション、二酸化炭素吸収量の可視化に向けたデータの蓄積を行いました。また、中国経済産業局、岡山大学、中国地域の製造業者などと共同で、主伐期を迎えた我が国における森林資源のクレジット化について議論したところです。環境面を含めた森林資源の価値の「見える化」と、これによる付加価値の創出を目指してまいります。

真庭産木材の需要拡大については、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、「真庭市内の公共建築物における真庭産材等の利用の促進に関する方針」を3月に変更したところです。法改正により木材需要拡大が広く民間建築物も含めて行われるものと制度上もされたことから、特に、真庭市内の製材業の多くが住宅市場向けの製品を製造している中、中長期的に見込まれる住宅市場の縮小を見据え、市として取り組むべき需要拡大の方針を明らかにいたしました。加えて、全国経済同友会が主催する木材利用推進全国会議に対し、市有施設の原則木造化や木材の使用に係る炭素固定量の表示を積極的に行うことなど、市として独自に取り組むことについても宣言しています。今後、真庭産木材の需要拡大と併せて、脱炭素社会に向けた取組をさらに推進してまいります。

昨年5月、国においては2050年の農業の目指す姿「みどりの食料システム戦略」が策定されました。農業分野での脱炭素化や化学肥料の使用削減など、持続可能な食料システムの構築を目指すもので、真庭市が現在取り組んでいる生ごみ等の資源化やバイオ液肥による循環型農業などは、まさにこの戦略と合致するものであります。戦略で目指している、調達・生産・加工・消費の各段階で、脱炭素化やイノベーションによるスマート農業化、無駄のない加工や流通、環境に優しい消費や食育を進めることは、生産性や地域所得の向上、雇用の拡大、さらには食料自給率の向上にもつながります。真庭市においても「真庭市版みどりの食料システム戦略ビジョン」を策定するべく本定例会に補正予算を提案しています。

中山間地域の振興については、未利用農地を新しい産業創出の場として活用するプロジェクトを開始しました。このプロジェクトは、「コバシホールディングス株式会社」、「農事組合法人寄江原」、「株式会社ジャパンモスファクトリー」、「株式会社せとのわ」と真庭市がチームとなり、世界初の技術により農地で「コケ」を培養し、生産から製品化、販売までの仕組みを構築するもので、生産には肥料としてバイオ液肥を活用し、より付加価値の高い製品を開発していきます。年々増加傾向にある未利用農地や農家の所得向上など中山間地域の課題解決を目指し、真庭市から未利用農地を活用した新産業創出のチャレンジが始まります。

3 つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。

冒頭申し上げたとおり、真庭市が環境省の脱炭素先行地域に選定されたことを受け、まずは省エネに取り組むために、本庁舎など公共施設の LED 化を実施する補正予算を本定例会に提案します。

また、カーボンニュートラルの実現については、特に CO2 排出量の多い産業の割合が全国に比して高いこの中国地方で取組が大きくなってきました。昨年 11 月に中国経済連合会による「中国地域カーボンニュートラル推進協議会」が設立され、その具体的検討組織である「カーボンニュートラル電力推進部会」の第 1 回目が先月開催されました。この動きは、中国地方の経済界が地域に目を向け、電力の分散型ネットワークの構築を目指すもので、私たちのような里山地域にとって大きなチャンスと捉えています。真庭市としても、地域資源を最大限活用した「木質バイオマス発電所」を抱える地域として、この協議会や部会に積極的に参画してまいります。

さらに、再生可能エネルギー自給率 100%に向けては、国の支援を受けながら、真庭市特有の森林資源活用による再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入促進やカーボンニュートラルと地方創生の両立、地域マイクログリッドの実現も目指します。その中心として位置付けられている「第 2 真庭バイオマス発電所」の建設に向けた検討については、市内の木材関連産業の活性化や森林の適切な管理に資すること、さらには、地域資源の活用が市民全体の利益につながる事が前提となります。今年度は、エネルギー政策を本格的に推進し、地域マイクログリッドの構築をはじめ、この「地域資源の活用を市民全体の利益につなげる事」を具体化し、将来にわたって、地域内で創られたエネルギーが地域内で十分活用され、さらに余ったエネルギーを市外に向けて販売し、その利益が市民の利益として還元される、そのような未来に向けての政策を検討してまいります。

このように、今後も市外の企業や団体の力を借りながら、市内の皆様と積極的に議論を行い、再生可能エネルギーの導入拡大やカーボンニュートラルの推進について検討を続けてまいります。

また、「ゼロカーボンシティまにわ」の実現に向けては、今年度、多くの方に意見を聴きながら、市民・事業者・行政が主体となって取り組むための指針である「真庭市地球温暖化対策計画（区域施策編）」を策定します。

公共交通については、「真庭市地域公共交通計画マスタープラン」に基づき、「まにわくん」の幹線機能の拡充を図るため、運賃支払のキャッシュレス化を検討するとともに、枝線についても沿線人口に対する運行規模の検証を踏まえ、事業者協力型も視野に入れた見直しに向けて検討し、利便性の向上と利用者の増加に努めてまいります。

「共助による地域のあし確保事業」については、二川・津田地域で住民主体の運行が行われており、今後も、他地域への普及拡大と支援を行うとともに、地域の特性にあった仕組みの構築を検討します。

また、広域交通に関しては、コロナ禍の影響等により、JR や高速バスなどの利用者が激減し、路線の維持・存続が非常に厳しい状況となっています。先日には、JR 西日本が経営状況に関する情報開示の中で、輸送密度（平均通過人員）2,000 人/日未満の線区として姫新線についても取

支率が開示され、また高速バスでは、いまだに多くの路線の運休が続いています。

本来広域交通は、JR やバス事業者と各自治体が個別に議論するのではなく、重要な政策として国や県が関与し、維持充実を図るべき分野です。しかしながら、地方と都市を結ぶ大切な移動手段でもあります。小さな自治体には限界がありますが、真庭市としても JR 西日本や高速バス事業者に対して、維持・存続や休止路線の復活など粘り強く働きかけて行く必要もあります。私も今月 10 日に開催された中国市長会において、JR ローカル線など課題解決に向けた検討会の設置を提案したところでありますが、今後、議会・市民と危機感を共有しながら、積極的な対策を講じていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

中国横断自動車道岡山米子線の 4 車線化については、3 月 30 日に溝口 IC から米子 IC までの約 4.8km が事業許可され、岡山米子間の全線 4 車線化が決定しました。要望活動に共に取り組んできた議員各位に、改めて感謝申し上げます。太平洋・瀬戸内海・日本海を最短で結ぶ、基幹的な南北軸を形成する岡山米子線の 4 車線化は、平時の人流・物流はもとより、救急搬送、大規模災害時の緊急輸送等に大きく寄与するものであり、今後も岡山県や沿線市町と連携し、利用促進に取り組むとともに、NEXCO 西日本等に事業の早期完成を要請してまいります。

今年度から始めた道路環境整備事業は、5 月 20 日時点で 128 団体、活動路線 250km の登録をいただいており、市民団体による市道の自主的な除草清掃活動や見守り意識が広がっています。この活動は、市道の安全確保や地域景観、快適な生活環境の維持につながるともに、地域の活性化を促すものと期待しており、今後も団体の登録を進めてまいります。

上下水道では、公営企業としての経営体制強化を図るため、上下水道課を統合し、経営企画室を設置しました。共通している業務の一体化や類似業務の統合による経営コストの削減など持続可能な経営を目指し、施設整備における投資の抑制、人口減少を見据えた収支計画の検討、下水道整備区域の見直しなど、上下水道事業の中期経営計画を今年度策定します。

4 つ目は、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりです。

林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想については、より具体的に事業を推進するために、先月 27 日に岡山大学と包括連携協定を締結しました。今後は、岡山大学グリーンイノベーションセンターと連携・協力しながら、林業・木材・木造建築に関する学術の調査研究や教育研究拠点の誘致、大学院生のインターンシップなどの人材育成に取り組んでまいります。

幼児教育施設のうち、認可施設で実施している「第 3 子以降の保育料無償化」については、今年度から事業所内の保育所など認可外施設においても利用料を補助できることとしており、現在 2 施設が制度を活用しています。今後も制度の周知を図り、利用者の公平性を確保するよう努めてまいります。

病児保育事業については、現在、久世地域で 1 施設が実施しているのみですが、今年度、勝山地域で事業開始に向けた申し出があり、適切な事業実施が見込めることと、市内北部地域の広範囲な利用が期待できることから、事業開始に向けた施設改修に係る費用を補助するため、本定例

会に補正予算を提出します。多様化する保育ニーズに対応する観点から、このような提案が出てくることは非常にありがたいことであり、市としても支援してまいります。

学校教育では、「郷育を核としたキャリア教育」を推進するために、真庭市版 SDGs スタートブックを作成し、全校での活用を始めています。この SDGs スタートブックは、AR（拡張現実）アプリケーションを連動させることにより、各学校の郷育の成果を表現するツールとして活用し、子どもたちの自発的で探究的な学びの共有と向上を図っています。

また、市内小中学校では、学校運営協議会の設置が進み、今年度新たに 13 校がコミュニティスクールとしてスタートし、現在、市内小中学校 26 校中、22 校で設置となりました。地域が目指す子どもの姿を共有し、学校や地域、家庭が共に育つ仕組みづくりを進めてまいります。

高校魅力化推進事業については、4 月から真庭高校に市からマイスターハイスクール CEO と産業実務家教員を派遣し、2 校 3 校地の魅力を中学生や保護者にもわかりやすく発信する方策について高校との調整を進めています。

また、「中学生が行きたい、保護者が行かせたい、地域が活かし支えたい」高校のあり方を地域とともに考える「高校応援市民会議」の立ち上げに向けて関係者との協議を始めています。さらに、郷育魅力化コーディネーターが高校に直接関わり、真庭の地域資源を生かした学習や小中学校と高校での連続した学びの環境充実への支援を一層強めてまいります。

中央図書館では今年度から、新たな館長が着任しました。着任を記念して今月 5 日に実施した、「館長と遊ぼう もちより図書館！」では、おすすめの本を持ち寄った「一箱図書館」の開設のほかに、「路上遊び」やミニマルシェなどを企画し、子どもから大人まで大勢の人で賑わいました。今後も図書館に人が集い、新しいつながりや学びを生み出す取組を進め、笑顔が集うみんなの図書館づくりを推進してまいります。

社会人になった後も、新たな知識や技能、教養を身に着けることは必要です。真庭市では、学びへの再チャレンジができる場づくりとして、市民が公平に学ぶことができるよう大人を対象にした「学び直しの講座」を 7 月から開催します。

また、地域の文化遺産を活用できる体制の整備として、旧阿口小学校を活用した文化財収蔵施設が完成し、旧勝山図書館にあった文化財資料の搬入を 3 月に終えました。今年度は旧北房公民館に保管している資料の移転等を行い、分散している文化財資料を集約管理していきます。さらに、今後ワークショップの開催等を通じ、文化財を活用する仕組み、地域資源を活用した地域づくりについて市民と一緒に考え、市民の主体的な取組につなげてまいります。

旧遷喬尋常小学校については、校舎の解体修理と耐震補強工事を早急に実施するために、令和 4 年度から 5 年度にかけて「校舎保存活用計画」を策定します。策定にあたっては、文化財、木造建築構造、防災などの専門家等で構成する「校舎保存活用計画検討委員会」を設置し、活発な議論を行いながら策定に向けて取り組んでまいります。

5 つ目は、行政・地域経営（市民目線、カイカク、カイゼン）についてです。

「部局経営目標」については、令和 3 年度の実績を検証し、令和 4 年度の目標を公表しています。

また、昨年度策定した「第 4 次真庭市行政経営大綱」については、各施策毎のアクションプランの策定に着手しておりますが、いずれも市民生活の向上につなげていくために、不断の見直しと改善、情報公開に努めてまいります。

公共施設の使用料については、原則、3 年ごとに見直しを行っており、今年度がその年に当たります。それぞれ施設の現状や使用料の課題などを踏まえて、必要な見直しを進めてまいります。

職員の採用については今年度、共生社会の推進を目指して、手話通訳士や臨床心理士等の専門職員を一層充実させるなど、真庭市合併以来最多となる 37 名（湯原温泉病院、消防等を含む）の新規採用職員を迎え、新たな体制で業務をスタートさせています。

また、新規採用職員向けの研修も実施しており、1 日も早く市役所の業務に慣れ、家庭や地域でも活躍し、ワークライフバランスの充実した生活を送ることができる職場づくりに努めます。

さらに現在、令和 5 年度採用の職員募集を行っています。定員適正化計画に基づき、安定的な組織運営を維持するため、事務職など 6 つの職種で、幅広い年齢層を対象に、前期、後期の 2 回に分けて試験を行う予定です。前期試験の応募締め切りは、来月 9 日で、市民とともに考え何ごとにも積極的に取り組み、課題や目標に意欲を持ってチャレンジする方の応募をお待ちしています。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、報告 2 件、専決 2 件、条例や補正予算議案など 7 件、総数 11 件のご審議をお願い申し上げます。

また、諸議案の内容につきましては、日程に沿い順次説明しますが、慎重ご審議のうえ、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。